

福  
報

かじき

第115号

41. 10. 10 発行

発行所 鹿児島県始良郡

加治木町役場

発行人 曾木隆輝

編集人 中元邦夫

印刷所 吉屋印刷

全ご家庭に、もれなく配布



## 好プレー続出の婦人バレーボール大会

恒例の地区対抗婦人バレーボール大会は、9月11日加治木中グラウンドで試合がすすめられました。

自治会制度になって初めての地区対抗で、地区が分離または統合され、レベルの低下や選手不足なども考えられましたが、この心配もなくむしろ昨年よりもレベルが上がり、各試合に好プレーが見られました。

地区世話人、自治会長、体育保健部長さんが

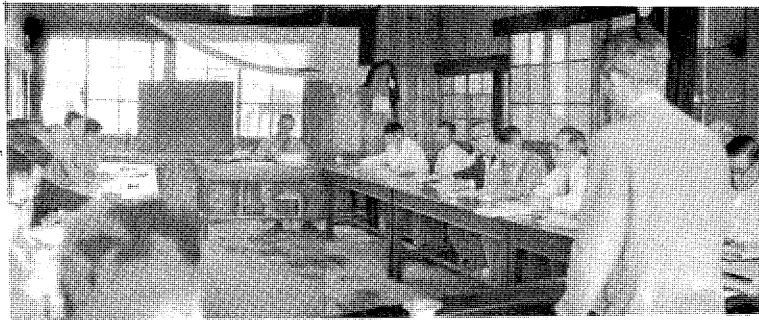
今年こそは優勝旗を自分たちのチームに得んものと応援にも熱がはいる、得点するたびに歓声をあげていました。

国民体力づくりがさげばれていますが、本大会のスポーツを通じて、婦人の体位向上と親ほくを深める目的を大いに果して、盛会な1日を終えました。(写真は城西地区のスパイク決まる。城西対永原第一地区の優勝戦)

# 毎月ひらかれる

## 地区自治会世話人会

ご存じのようにわたしたちの町では、今年の四月から部落組織が自治会制度に変わり、今までの嘱託員という名称を自治会長に改めて、「われわれの部落は自らの手で盛り上げよう」という自治意識



の上に立つて、それぞれ自治会の目標に向って運営されています。しかしながら、制度が変わってようやく六ヶ月経過した現在であり組織や運営の面で研究を要する問題がたくさん残されており、このような問題をどう解決するかについては、毎月開かれ、地区自治会世話人会で検討されていますが、魅力ある組織のもとで望ましい運営ができるまでには、今までの長いしきたりを一朝に変えることはたいへん困難な点もありますし、今後深い検討が続けられねばなりません。

このような問題の解決方法を見だし、部落組織を適正規模にもっていくことや、日常住民に接しながら、町政に対する世論を吸収し町政に反映させること、部落相互間の融和と協調性の確立をはかること、社会教育の浸透をはかることなど、こんな多くの問題を解決するには、どうしても町と部落との間に地域総合振興組織として地区自治会を新しくつくり、住みよい、豊かな町をつくらなければならないと考え方から生れた組織がご承知のように地区自治会で、町内一五地区に分かれ、毎月町公民館（工業高校西隣り）を場として開

かれています。

五月十三日に、第一回世話人会が開かれて今日まで、十回の会合がもたれ、七回目（七月十九日）に開かれた世話人会で十五名のかがたの連絡協議会が結成され、一般行政と教育行政との話し合いをもつほか、研修の機会をつくらせて山積みされた諸問題と真剣に取り組んでおり、世話人会の本年度の目標として①自治精神の高揚②部落及び地区組織の確立③運営の合理化④研修活動の強化を柱に活動が続けられています。

こうして検討された結果を十五地区の世話人は、各地区毎に部落自治会長連絡協議会という形の中で、毎月少くとも一回開き、一度地区的に検討し、自治的な取り組みをして、実践活動に移したり、さらに、出された意見をその会の中で集約して、次の世話人会に持ちより実践に結びつけるための検討をするといった仕組みになっており、今のところ月二回を原則として開かれています。

次に地区自治会世話人のかたがたと部落自治会連絡協議会の役員を紹介いたします。（◎会長○副会長）

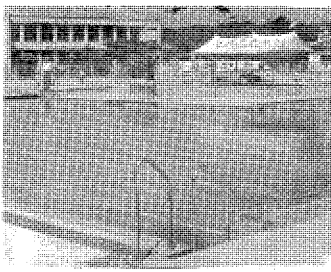
※地区自治会世話人（順序不同）

城東地区	宮永栄治
城西	◎吉森武二
城南	吉川市五郎
城北	東脇三男
錦江第一地区	向江政清

- 錦江第二地区 ○郡山敬次
- 錦江第三 " 森田悌一
- 永原第一地区 内村 実
- 永原第二 " 蓬原春香
- 辺川地区 外園二男
- 竜門東元地区 ○増田勇吉
- 竜門西元 " 竹下尚良
- 竜門東浦 " 山下純男
- 竜門西浦 " 鶴田義直
- 中野地区 坂元豊志

### 錦江小プール完成

#### 歓声あげて初泳ぎ



完成した錦江小プール

錦江小校区民の長い間の愚案であったプールが九月十日完成しましたので、十三日完工式が行なわれました。

総工費四二〇万円、七コース縦二五メートル、横十五メートルで低学年用の補助プールがついていきます。

泳ぎぞめは、岡山校長先生、へ

※部落自治会連絡協議会役員

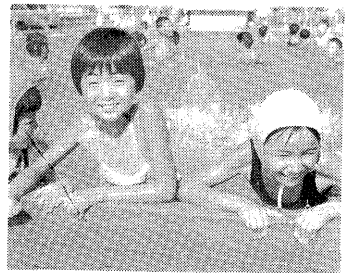
◎会長宮永栄治◎副会長鶴田義直、黒川照司◎理事後藤実英、上別府豊、吉川市五郎、木佐貫邦彦、増田繁、向江政清、竹下尚良、内村実、蓬原光義、神園国義、坂元豊志◎監事西田吉二、増田勇吉。

（写真は住民課主管事務を中心）に会議中の世話人会）

ルシンキオリンピック出場の西拡さん（福山町教委）永岩清先生（単人中）それに単人中高校、単人中水泳部の生徒等によって模範泳法がひろうされました。

そのあと児童たちは歓声をあげてシャワーを浴び、いっせいにプールに飛び込み、水しぶきをあげ楽しみあっていました。

なお、このプールには、消防の吸水そうが付設されており、火災のときにはすぐホースが入れられるようにできています。



いかにも楽しそう

一般予算  
果 計  
**三億四千五百九十四千円**

## 敬老年金支給 条例等を制定

定例第3回町議会

定例第三回町議会は、九月五日から十日まで開かれましたが、可決された議案のうち、おもなものについて紹介します。

### 敬老年金支給条例の定制

本町に居住する高齢者に対し長寿を祝福して、敬老の意を表わすために、八十八歳以上の老人のかわりに、年額五千元（百歳以上一万円）を支給するものです。

### 予算関係

一般会計三千二一五万五千円のうち、おもなものは次のとおりです。

- 財産管理費（消防商工会館移転工事）三九〇万円。（車庫建設工事、土地購入費）三七一万円
- 道路新設改良費（西別府線改良工事その他）三〇〇万円。
- 道路整備事業費二五一万円。
- 農業構造改善事業費（共同鶏舎

設置助成）一千二七五万円。  
農村青年建設班費三六万円。  
道路橋梁災害復旧費九八万円となり、予算累計は三億四千五百九十四千円となります。

上水道特別会計は三五万円、おもに量水器設備費になります。

国民健康保険特別会計六万三千円は、納税奨励費です。

### 監査委員の選任

前任の城松夫氏が町農業委員に選出されたので、犬童秀清氏が監査委員として選任されました。

### 採択になった陳情

- ▲ 加治木中学校PTA会長提出の「第二グラウンド整備について」
- ▲ 加治木町遺族会長提出の「靖国神社国家維持に関するおねがい」

## 若い婦人層がトップ

### 血液型判定・献血

九月一日から一か月間「愛の血液助け合い運動」が行なわれましたが、日本赤十字社では、さる九月一日血液型判定および献血を町役場で実施しました。

若い婦人、学生、役場職員が大部分でしたが、特に、幼児の血液型判定の多いのが目立ちました。



血液型の判定をしてもらう赤ちゃん

当日の結果は次のとおりです。  
血液型判定者 三三〇名  
献血者 二四名

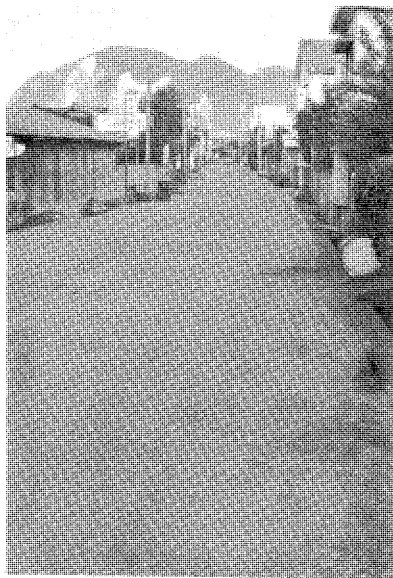
### 舗装工事完成

#### 端山通り線

役場かどから後藤工業KK前まで百五十メートルの舗装工事を進

めていきましたがこのほど工事を終わり、今までのアバタ道が見違えるようになりつばな道路になりました。

あとの加中までの舗装は来年度



舗装された端山通り線

### 公営住宅

#### 黒川団地建設進む

町は反土黒川に住宅十六戸（一種八戸、二種八戸）の建設を急いでいます。

なお、江口団地にも集会場二戸一種三戸、二種五戸建設しています。

完成予定は黒川団地 十月二十五日  
江口団地 十二月二十四日



建設中の黒川団地

### 大迫尚敏君団地に出場

かねてから本町社会体育地区副委員長として活躍している大迫尚敏君（錦江町）は、きたる十月二十二日大分市で開かれる団地に、軟式庭球（一般男子）九州地区代表として選ばれ出場することになった。

に施工される予定です。

# 上水道は安心です

## 絶えず滅菌、水質検査

ことは、各地で伝染病が発生しましたが特に、簡易水道によるまんえんが新聞紙上をにぎわしたため、ことさら水道に対する関心をもたれ、わたしたちが飲んでいける水はどうなっているのか、消毒関係は安心だろうか、との声を聞きますので、町の水道状況をお知らせします。

水道課は町内に水道普及をはかるために力を尽くしてきましたが現在では、上水道一か所（町営）部落水道三十数か所（給水施設で部落管や部落内数戸以上の共同施設）があり、これらを使用している家庭は三千七百戸あまりに達しており、これは町内全戸数の約七パーセントとなっています。

水道課が直接担当している上水道は、一応大きな建設が終わり細部普及をはかるための管網の整備を含む維持管理が主体となっています。しかし、年々市街地が膨張して使用水量がふえる関係上将来に備えての計画もすぐにはできません。

水道は、パイプによって各家庭に送るだけではなく、いろいろな法のもとに運用されています。水道事業の運営上もっとも基本となることは、豊富で清浄な水を安価に提供することであり、この大きな

目的に対して鋭意努力している訳です。

水道普及をはかる一方施設の維持管理、特に、漏水防止は重大な仕事であり、収益に上がらない無益な水を極力押えて有効な水の使用料金化される水を十分に配水することが、事業内容もよくし努力を要する仕事です。

町上水道の場合、原水が良好なためにいろいろなめんどうな処理は必要ありませんが（第三水源地のみは、ろ過しています。）滅菌は水道に課せられた義務であり励行しています。

水道に起因して、いったん流行病が発生した場合は、少数の人員に止まらず水の使用者全員に被害が及ぶことがあります。過去に多くの事例を見えています。東京都内文化村における集団赤痢騒ぎはまだ記憶に新しいところかと思えます。

水道を造る場合は法で定められた水質基準に適しない水は水源として認可されず、また給水するときには必ず滅菌しなければならぬこととなっています。上水道では必ず滅菌は励行されていますが、専用水道や小規模水道では励行されていなくて相当地あり、ときたま非常事態が発生しています。現在わが国で行なわれている水

道の滅菌方法は塩素によるもので当町の上水道もこの塩素滅菌を行なっています。ポンペに詰められた液体塩素を気化し滅菌機で調節して水に混入するもので、短時間に殺菌が行なわれます。

給水栓口で0.1 PPM以上の塩素が検出されなければならない混合比率は、原水の状況により相違があります。ここでいう PPM とは百万分比の意味で0.1 PPM とは水一トンに対し塩素0.1グラムの割合のことです。水栓口で0.1 PPM の塩素を常に検出するためにはいつも気を配っていただければなりません。0.4 PPM 以上になれば金魚などが死ぬこともあります。水道課では、毎日水の色、味、濁り塩素検出量などの検査をして、水質のわずかな変化でも見のがさないよ

うにしています。そのほか毎月一回の月例検査、これは少しこみいった検査で保健所に委託していただきます。

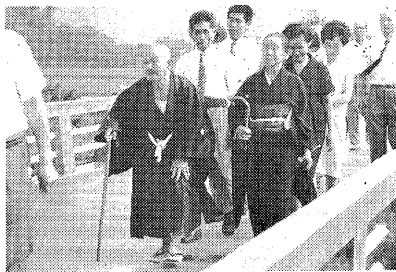
この検査は水の中に含まれている、アンモニア性、硝酸性、亜硝酸性の各窒素分、塩素イオン、過マンガン酸カリウム消費量や硬度細菌数など水質基準に適合するかどうかを調べて、飲料に適するかどうかの判定をします。こうした諸検査に合格した水が、みなさんの手もとに配られますので安心して飲めるわけです。

また、ときどき水道の水が白く濁ったため、カルキを多く入れたのではないかと、との質問をよく受けますが、塩素で水が白く濁ることとはなく、水圧の変化に伴い水中の空気が白く見えるもので町上水道では、消毒薬のため白く濁るとは絶対にありません。

### 春日橋が完成

春日橋がコンクリートの永久橋になり関係者から、喜ばれています。

総工費六十万九千二百三十七円、全長五十、八メートル、はば三、六メートルを失業対策事業で工事を進めていましたが、八月三十一日完成、九月九日於里の二見矢熊さん（八十四歳）の三代夫婦によって、渡りぞめを行ない開通しました。



渡り初めする二見矢熊さん三代夫婦

町上水道は水質が非常に良く清浄であります。滅菌されない水は供給できないことに法で規制されていますので常時滅菌しています。

滅菌施設としては、配管状態の都合により第一、第二水源池の合流点と、第三水源池および配水池の三か所に滅菌機をすえつけて滅菌を安全を期してあります。

事業経営面では、できるだけ安い料金で、経費節減をはかるための合理化など行なっていますが、投資資本に対する償還金に多額を要するのが大きく、毎年一般会計から相当額の繰り入れをしています。来年度から公営企業法の適用を受け独立採算性が強調されるとともに累積赤字額もあり、増大する施設の維持管理、需用者への円滑なサービスなど考えますと、昭和三十七年改正の料金では健全な事業運営がはたしてできうかと現在いろいろ検討中です。

### 指定水道工事店をきまる。

加治木町上水道の、指定工事店は次の工事店にきまりました。上水道の新設、増設工事は直接工事店に申し込んでください。

- 加治木町本町三二三番地 (電話、二五五五番)
- 加治木町錦江町二四二番地 (電話、二二五九番)
- 加治木町錦江町一九〇番地 (電話、二二五三番)
- 加治木町和電氣工業社 (電話、二二五九番)
- 二見建設工業有限公司 (電話、二二五三番)

錦江設 備

# 毎月七日は「健康の日」

## 役場庁舎に体力づくり県民会議の旗を掲揚

アジアではじめて開かれた世紀の東京オリンピックの結果は日本人の体力の貧弱さがいまさらのよりに認識されました。

そこで欧米諸国に追いつき、追いつくために国民の体力づくりをやらなければならぬということ、総理府を中心に全国的に体力づくり運動が推進されています。本県でも政府の運動に呼応して関係行政機関および関係各種団体が参加して体力づくり県民会議が発足し、県民一人一人の健康を増進し、体力の増強を図る目的で体力づくり県民運動が展開されてお

ります。

本町においても、目下体力づくりのためのいろいろの行事を実施中ではありますが、県民会議におきましては本事業の一環として今年県民会議旗を作成し、体力づくりのシンボルとして県民すべての体力づくり意識を高め、健康思想の啓もうならびに広報宣伝の徹底をはかるために、毎月七日「健康の日」に役場庁舎に掲揚することにしましたので町民ひとりひとりが本事業の理解を高め、より効果的な体力づくりの推進を図りたいと思ひます。

## 家屋実態調査を実施しています

現在役場から、家屋実態調査を実施しておりますが、そのためにみなさまがたに、いろいろと迷惑をお掛けしております。

この調査は、ご承知かとは思いますが、昭和三十六年度に実施しました家屋調査について、全町の家屋を調査することになります。そこで、この家屋実態調査について、簡単に内容をお知らせします。

### 実態調査の必要性

- 一、近年の家屋新增改築の増加に伴う変動調査。
  - 二、一定の年度を定めて全家屋の評価更正と、適正課税標準額の登録（固定資産税の基準年度）
  - 三、他の資産評価との均衡是正と調査の充実化。
- 以上のようなことを重点において評価の算定に当たっています。

### 県民会議旗図案説明

- 布地の緑は無限に伸びる若さを表明している。
- 布地の白は鹿児島県の頭文字アルファ、ベットの「K」
- 布地の赤は燃えるようなエネルギーをもつて体操の実演。



毎月7日に役場庁舎に掲揚される旗

### 調査の方法

家屋調査に当っては、評価補助員六名を二名づつ三班に分けて調査に当たっています。このそれぞれが一部落全体を調査して評価書を作成します。調査作成は各家屋一とう（棟）ごとに規定された基準表によって、適正な見解のもとに評点を附設してその家屋の評価額を算出します。

### 実態調査の状況

当町には調査対象の家屋が一万一千余とう（棟）ありますが、八月末で調査を完了した地区は、上

場全地区と木田の大半です。今反土および町地区を実施しています。今後評価の困難な家屋も相当あると思ひますので、調査の進歩状況にかんがりの差異を生じることと思ひます。

高齡とは言いながら、惜しい人物を失い愛惜にたえないものがある。

## 歌人牧曉村氏の せい去をいたむ

町長 曾木隆輝

さる七月二十八日牧 曉村（本名清虎）氏が、鹿児島市郡元町真砂の病院で、老衰のため八十四歳でせい去された。

同氏は本町東塩入の出身で、もと町長牧 清澄氏の実弟。県立加治木中学校から早大に進み、卒業後南日本新聞社の前身鹿児島新聞社に入社、文芸部担当記者として活躍し後編集局長となった人。

若い時代から作歌界で大活躍し本県歌道界の第一人者で、和歌の運者となって後輩を指導した。

その歌風は老いてますます極致に達した。もし中央にあらば、日本的に名をなした人であつたらうが、中央に出ることを快しとせずながめて、何十でも何百でも和歌にすることがすきであつた。先生のせい去直前に出たある雑

### 夏の歌より

豆台風わんばくめきてあばれ去り  
晴れし夜空に澄み照れり月  
梅雨の夜の月をいみじく見ている  
人わさ犯すはばかりもなく  
かそかなる風鈴の音を聞き居しに  
風まき窓のすずめひそひそ

なお、遺族蒼平氏から、亡尊父の愛読されていた書籍約千冊を町図書館に寄贈されたので、図書館ではその厚意を謝するとともに、曉村氏の文学に対する熱意とその功績を永くたえらるため曉村文庫と銘打って、一般の閲覧に供することとした。

## 火の用心

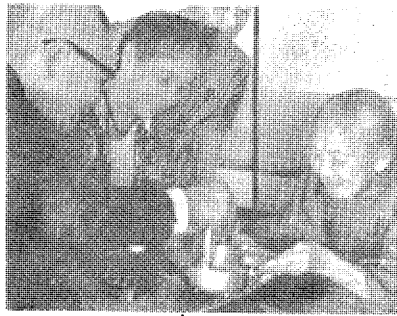
火 事 は

119番へ

# 「敬老の日」プレゼントに 敬老年金を贈る

「敬老の日」は、県からの記念品と町で新しく制度を設けた敬老年金を贈るために、三十八名の自宅を知事代理、町長、町婦人会、社協のかたと慰問しました。

特に百歳と十か月（慶応元年十一月五日生まれ）の後藤ヨシさんが、当町の最高齢者で県知事の慰



問を迎えました。加治木中学校生徒三十名によるプラスバンドの演奏を行つて一般慰問者とともに、長寿をお祝いました。

また、竜門長寿会が飛竜閣で、田中部落の敬老会、永原校区の敬老会がそれぞれ催されたので出席して、該当者に敬老年金と、お祝いの品をお贈りしました。

（写真説明）知事夫妻の御臨幸に喜びいっぱいの後藤ヨシさん。敬老年金を手にとり町長のお祝いのことばを見るおばあさん



## 「郵便局から」 有利になつた簡易保険

大正五年十月に創設されて以来簡易保険は、今年でちょうど創業五十周年を迎えます。

近年、生命保険思想の普及と共に、生活設計の一環として、生命保険をとり入れる傾向がみられます。

す。簡易保険も広く普及し全世界の六割近くが加入しており、契約口数は四万件、契約高も四兆円をこえる巨額に達しています。

簡易保険ではこのたび創業五十周年を記念して十月一日から次のように約款を改正し、より一層加入者サービスの向上をはかることにしました。

※配当金の増配  
配当は、配当率をあらかじめ約款で定め、保険金を支払うときにまとめて配当金も支払う「最終確定配当方式」となっています。

昨年度では千三百億円の保険金の支払いとともに三百億円にのぼる配当金を支払っていますが、このうち大部分は、契約期間満了による支払いです。

簡易保険では昭和二十七年に配当を開始してから今まで数回にわたって約款を改正し、配当をふやしてきました。

今回の増配は、創業記念日にちなんで十月一日から実施されますが、従来の増配とは異なり、四十二年三月末日までに加入した契約について適用することになっています。

これは年度末決算によってあきらかになつた剰余金を、これを生み出すのに貢献した契約度合に応じて配分するという考え方に立っているからです。

こんどの増配原資は約四百五十億円ですが、今回の事業経営の実態をみてこれから新しい契約にも増配の可能性が十分考えられます。

などの増配によって昭和二十二年に加入した三十年満期養老保険を例にとると、満期になって支払われる配当金は、月額保険料の三百十七か月分になります。

これを換算すると、二十六年五か月分になりますから、三十年間の掛金の払い込みは結果的に三年七か月ですむことになります。

高齢者に対する保険料払い込みの免除  
終身保険に加入した場合、被保険者が高齢に達すると、払い込んだ保険料の合計が保険金を上廻り、保険料の負担も重荷となつてきます。

今度の改正では、この枠をさらに引き下げて、  
① 契約年数が二十年以上で、かつ年齢が七十歳以上  
② 契約年数に関係なく、年齢八十歳以上とし、いづれに該当し

## お知らせ

- ◎ 国民年金の老令年金は年額六万円（最高九万六千円）となりました。
- ◎ 国民年金の保険料が来年一月から一〇〇円引き上げられます。

ても払い込みを免除することにしました。

※保険金削減支払いの緩和  
加入後二年以内に災害や法定伝染病によらずに亡くなった場合には、期間に応じて保険金を減らして支払うことになっています。

趣旨は弱者の作為的な加入を防ぐためです。  
今回の改正では、このうち、加入後六か月以内の期間について現行では払い込んだ保険料に相当する額を支払うことになっていますが、これを保険金の三割（クローバー保険は二割）を支払うことにしました。

なお、詳しいことにつきましては、本局保険課窓口または、外務員が集金にお伺いの際ご相談願います。

## 香典返しを寄付

社会福祉協議会へ

香典お返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

- 金額 御遺族 故人
  - 三十千円 岩元千年 (母サダ)
  - 二十千円 下新道
  - 二万千円 弥 勒 榎山清志 (妻イワ)
  - 一万千円 於 里 上村健二 (母チヨ)
  - 三千千円 反 土 篠崎千雄 (母トク)
- あと数名の方がございますが次号に掲載いたします。